

調査概要

- 「インフラシステム海外展開における展開先国との協働に関する調査研究」の一環として、我が国の官民連携による水道事業の特徴及び諸外国との相違点等を理解することを目的として、国内水道事業の包括的民間委託における先進事例である箱根地区の事例（「箱根包括委託」という。）及び荒尾市の事例（「荒尾包括委託」という。）について、現地インタビュー等により調査を実施。
- 両事例について、官民連携の実施に至った経緯及び共通点について整理・分析するとともに、国内の公共施設等運営（コンセッション）方式による宮城県上工下水一体官民連携運営事業との比較を踏まえた特徴について整理。



▲ 水土野水源（箱根地区）の湧水

結果

<事業実施に至った経緯>

○箱根包括委託

⇒神奈川県企業庁が水道事業における「汎用的な公民連携モデル」の構築を志向し、受託者にとって水道事業の全般的なノウハウ習得が可能となるよう、取水から末端給水までが区域内で完結している箱根地区を「フィールド」として選定するなど、モデル化を意識した上で事業実施方法について検討を行っていた点が特徴的であった。

○荒尾包括委託

⇒荒尾市企業局が過去に大牟田市と共同で浄水場をDBO（Design Build Operate）方式で整備した経験を踏まえながら、民間事業者と水道事業のあり方を検討する体制を構築し、協議を重ねた上で民間事業者が提出したPFI法に基づく提案書を踏まえて実施方針を策定していた点が特徴的であった。

<両事例に共通していた点>

- ⇒発注段階で、計画外工事発生リスクや緊急時対応リスクなど、受注者の責に帰さないリスクを行政が負担することを明確化した点
- ⇒特別目的会社の設立を必須とし、構成企業がそれぞれの強みを活かした役割を担うことで、水道事業の適切なリスク分担を可能にした点
- ⇒受注者である特別目的会社に水道施設の維持管理に豊富な経験を有する地元企業（管工事業協同組合等）が出資・参画しており、地域の実情を踏まえた実施体制が構築されていた点

<宮城県上工下水一体官民連携運営事業（コンセッション方式）との比較を踏まえた特徴>

- ⇒宮城県の事例では、民間企業の参入促進を目的として、事業期間を長期化し、上水道・工業用水道・流域下水道を一体化することで規模の経済を確保していた。一方、管路の維持管理及び管路・建物の更新工事は運営権者ではなく県が担う仕組みとなっていた。
- ⇒箱根包括委託および荒尾包括委託では、宮城県の事例と比較すると、事業期間が短いほか、上水道事業のみを対象としているため、事業規模は小さいが、計画外工事発生リスクを官側が負担することを明確にするなど、行政が施設運営主体であることを前提に官民の役割分担を設計し、業務委託範囲に管路施設の管理や更新も含めていた点が異なる特徴であった。